

はがきとメールの概要

はがき		メール（例：きずなメール）
希望する、しないの別無く、妊娠届があった人全てに送付することで、自発的に情報取得に動かない母親にも、情報を届ける。	<b>目的</b>	妊娠期間中から地域と連携しながら継続して取り組む「きずなづくり」 妊娠期から子育て支援をはじめること マタニティ・子育て世帯とつながること マタニティ・子育て世帯に信頼できる情報を届けること 孤独な子育てを予防・解消すること
妊娠届のあったすべての母親	<b>対象</b>	登録のあった妊婦、0～2歳までの母親、父親 登録制のため、実質的には誰でも
市への妊娠届出時	<b>送付開始</b>	妊娠届出時のほか、市のHPや広報紙、チラシ等に登録用QRコードを掲載することで、妊娠届出以外にも登録のタイミングは増大
12回／月1回	<b>回数（年）</b>	マタニティメール 1日1通 産後メール 0歳時は基本3日に1通、1歳以降は2週間に1回程度（3歳誕生日まで） 子育てメール 生後0～100日／毎日 ～1歳誕生日／3日に一度 ～2歳誕生日／7日に一度 ～3歳誕生日／14日に一度
市が作成	<b>情報</b>	NPO法人が作成したものを市の名前で送信
希望登録と異なり、自発的に情報を取得に動かない母親に対しても行政として見守っていることをアピールすることができる。	<b>メリット</b>	予定日や誕生日を登録することで、妊娠中の人や育児中の人、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんや産後のお子さんの成長に応じたタイムリーな情

はがき		メール（例：きずなメール）
		<p>報を届けることができる。</p> <p>富津市の子育てサービス情報、市のイベントや予防接種や健診スケジュールなど月齢に応じた子育て事業の紹介することで、ホームページなど他の媒体情報へのアクセス性が高まる</p> <p>母親以外にも登録できるため、周りの人たちの理解にもつなげることができる</p> <p>宛名データはサーバに蓄積されるため、市の管理は不要</p>
<p>妊娠届出が無ければつながることができない</p> <p>宛名以外の人の目に触れる</p> <p>はがき紙面の情報量が限られる</p> <p>即時性のある情報伝達が不可能</p> <p>掲載した情報から詳細情報へつなげることができない</p> <p>保存性が低い</p> <p>宛名データを最新に保つため、市の管理が必要</p>	<p><b>デメリット</b></p>	<p>登録制のため、自発的に情報取得に動かない母親には届かない。</p>
<p>はがき代</p> <p>52 円×230 人×3 歳×12 か月 430,560 円</p> <p>封書（定型内）にすると</p> <p>82 円×230 人×3 歳×12 か月＝678,960 円</p> <p>紙代・カラーコピー代・封筒代金</p> <p>送付回数を増やせば増額</p>	<p><b>経費</b></p>	<p>委託料 1,102,680 円</p> <p>（初期導入経費 567,000 円、運用経費 9 ヶ月分 427,680 円、アンケート経費 108,000 円）</p> <p>年間出生数を 227 名として積算</p> <p>妊娠期～3 歳誕生日までの子育て応援メール</p> <p>月 4 回の月日指定メール</p>